

上・工・下水道施設の管理について、お伺いいたします。

地域社会の基盤インフラとして生活を支える重要な役割を担っている水道施設ですが、今年に入って埼玉県八潮市では下水道管が破裂して道路が陥没し、尊い命が奪われる痛ましい事故が発生しました。

また、京都市でも水道管の破裂によって吹き上がった水が辺り一面を水没させ、大きな被害を出すなど、破裂や漏水といったトラブルは全国各地で頻発しています。

特に冬季の凍結、地震や豪雨などの自然災害、また、経年劣化による金属疲労などが原因で発生する水道管破裂は、周辺住民の生命や財産に直接的な被害を及ぼす可能性があり、道路陥没や建物の浸水、交通事故の誘発など、人的災害へと発展するケースも少なくありません。

これらを回避するために、最も基本的かつ効果的な対策は水道管の計画的な更新と長寿命化ではありますが、水道管の法定耐用年数が40年とされているにもかかわらず、実際にはそれを大きく超えて使用されている例もあり、自治体は、老朽度、破損履歴、地盤の安定性などを総合的に判断し、優先順位をつけて更新工事を進めているのが実情ではないでしょうか。

最新の技術を取り入れて人的災害を未然に防ぐことはもちろんですが、現状を踏まえると、水道管の破裂はもとより、施設の不具合や事故が発生した場合に備え、防災無線、SNS、緊急メールなど、住民への情報伝達手段を多様化して混乱を最小限に抑えるとともに、避難誘導や給水車の配置など、人的災害を防ぐための体制を整えることが求められます。

水道事業者、消防、警察、道路管理者などの関係機関が連携して迅速な初動対応体制を整備し、定期的な合同訓練を行うことなどが想定されますが、混乱を最小限に抑える具体的な取組について、本市の現状をお伺いいたします。

既存の老朽管や施設の更新には多額の費用がかかるため、国の補助金制度を活用することはもちろん、あらゆる可能性を排除せず、民間との協働など、資金調達についても多様化を図っていかなくてはなりません。

また、水道インフラの管理に従事する技術者の育成についても、長期的な視野に立って、広域連携や専門機関との連携によりノウハウの共有と人材派遣体制の整備を検討していく必要があります。

今定例会の事業会計補正予算でも、上・工・下水道施設の包括委託に向けて債務負担行為の補正に触れておりますが、財政と人材、知識の蓄積の点から、実情に即した水道事業の在り方について、いかにお考えかお伺いいたします。

以上、2点の御回答よろしくお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 上・工・下水道施設の管理について、お答えいたします。

まず、破損等が発生した場合に混乱を最小限に抑える取組についてでございます。

いずれの施設につきましても、主に地震が発生した場合を想定したものになりますが、BCP計画を策定しており、計画的に勉強会や訓練を

実施しております。

具体的な取組といたしましては、下水道ではグループワーク形式での訓練、上水道では応急給水訓練などを実施し、上・工・下水道事業に係る団体、企業とも支援に関する協定を締結するなど、災害発生時の人員や資材の確保などの備えも進めているところでございます。

また、先日実施された愛媛県・新居浜市・新居浜市建設業協同組合合同防災訓練に今年度から新たに新居浜市管工事業協同組合などに参加していただくなど、緊急時における関係機関への連絡体制の強化や、SNSを活用した市民への情報伝達の確認と新たな手段の検証など、被害や混乱を防ぐための体制の構築に努めております。

次に、財政と人材、知識の蓄積の点から、実情に即した上下水道事業の在り方に対する考えでござい

ます。渡辺議員さん御指摘のとおり、人、物、金の課題に直面する中、将来にわたって持続可能な事業運営を行うためには、官民一体となって施設の効率的な運営を実現するためのウォーターPPPの導入や財源の確保、広域連携など、様々な取組を継続して進めていく必要があります。

官民の連携につきましては、官民それぞれの役割を明確にし、受託者である民間任せとならないよう、事業全体を俯瞰できる職員を上・工・下水道事業全体で横断的に育成し、適切にモニタリングできる体制を構築するとともに、災害時等の対応に備えるため、一定数の職員の確保と、必要な技術の継承を民間と補い合いながら進めてまいります。

また、国、県、他の自治体との交流も積極的に進め、様々な場面で職員同士が必要に応じて連絡や相談、情報共有ができる体制を引き続き維持、構築していきたいと考えております。

また、老朽化した施設の更新に要する財源につきましては、能登半島での地震や上下水道事業に起因する事故等を受け、維持管理の体制強化への施策や交付金制度の拡充などが図られましたことから、これらを積極的に活用しているところでございます。

さらに、上下水道料金につきましても、4年ごとに改定の必要性を検証することとしており、本年度がその時期となるため、施設の老朽化の状況、求められる地震の備え、近年の著しい物価高騰などを踏まえ、適正な料金水準の在り方について、新居浜市上下水道事業運営審議会に諮問し、検討を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 渡辺高博議員。

○3番（渡辺高博）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

水道施設のトラブルや水道管破裂による人的災害は単なるインフラ老朽化の問題にとどまらず、命と暮らしに直結する深刻な課題であり、計画的なインフラの更新、先進技術の導入、迅速な危機対応、住民との連携といった多角的なアプローチを総合的に進めていかなければならないと考えます。

しかし、一方で、財政や人材といった現実的な制約も無視できず、これらの課題に対して御答弁の中にもございましたように、国や地域、民間が一体となって知恵を出し合い、持続可能で安全な水道インフラを次世代に引き継いでいく責任がありま

す。

本市のリーダーシップと市民の皆さんの協力の下、人的災害を未然に防ぐための不断の努力をお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。